January 2025 Vol.791

広報
KATSURAGI
Public Relations

かつらぎ

裏表紙にも掲載しています

令和７年新年 のごあいさつ

新年あけましておめでとうございます。

皆さまには健やかに新年をお迎えのことと、お慶び申し上げます。

令和６年度は、元旦の能登半島地震に始まり大変な一年でした。翌日の羽田空港衝突事故や、８月の南海トラフ地震臨時情報の発表、そして９月の能登半島豪雨災害と、災害が相次ぎました。

能登半島の災害には、町から支援物資の提供や職員派遣を行いました。被災地の一日も早い復旧復興を、心から願っております。

また町内では、９月に妙寺地域の「スーパー松源」が閉店しました。この閉店により、周辺の皆さまにはご不便をおかけしております。町としても、できるだけ早く対策を講じてまいります。

さて、今年の干支は「巳」です。巳は「復活と再生の象徴」という「ヘビ」のイメージから「新しいことが始まる年」になるといわれています。また巳年生まれの人には、努力家が多いそうです。巳年は「成長」や「変革」の年というイメージもあります。玄関などに可愛い「ヘビ」の置物を置いておけば、「新しいことが始まる」一年の良いスタートがきれるのではと思います。

そして、今年は「２０２５年問題」の年でもあります。これは、団塊の世代が全員75歳以上の後期高齢者となります。そのことで、医療や介護の需要が急増、その結果、社会保障費の増大が予想され、経済全体に大きな影響が及ぶといわれています。

本町は、昨年末に75歳以上の後期高齢者が約４人に１人となりました。全国では、今年中に約５人に１人へ到達すると予測されていますが、それを大きく上回る数字です。

今年は、子育て支援に加え、高齢者対策や公共交通対策、２０２５年問題にも対応し、しっかりと取り組みを進めてまいります。

結びに、今年一年が皆さまにとりまして、幸多き年となりますよう祈念し、新年のご挨拶とさせていただきます。

町民が一致団結し、「和」をもって 将来に向かって進んでいきましょう

かつらぎ町長
中阪　雅則

あけましておめでとうございます。

令和７年の年頭にあたり、謹んで新年のごあいさつを申し上げます。また、平素は町議会に対し、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

振り返りますと、令和６年１月の能登半島地震からはじまり、９月の能登半島豪雨など、いずれも北陸地方に多くの被害をもたらし、自然災害の脅威を痛切に思い知らされる年となりました。被災地の一日も早い復旧・復興を心より願っております。

また昨年は、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が初めて発表され、日ごろから防災・減災対策に万全を期しておく必要があります。こうした中、本町議会では議会業務継続計画（議会ＢＣＰ）を策定して、議会と議員の役割を明確化し、災害時において必要となる組織体制や議員の行動基準などを具体的に定めました。この計画に基づいて対応し、議会としても皆さまの安全で安心して暮らせるまちづくりに向けて町当局とともに、さらなる努力を続け責務を果たしてまいります

本年の巳年は、努力を重ねて物事を安定させながらも、新しい挑戦と変化に対して前向きな姿勢を示す意味合いを持ちます。引き続き、議会広報紙や映像配信を活用し、住民懇談会などを開催しながら広報広聴の充実などを重ね、議会の立場から町政のあるべき姿を調査・検討し、さまざまな課題解決に向け二元代表制のもと町当局と切磋琢磨しながら取り組んでまいりたいと決意をあらたにしております。

デジタル化の推進など新たな時代への対応や、議会改革などが求められますが、多くの町民の皆さまの声を大切に、身近な開かれた議会を目指して役割と機能を十分発揮した議会運営に努め、議員一丸となって全力を尽くす所存でありますので、今後とも、なお一層のご支援、ご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

結びに、本年が皆さまにとりまして、幸せで実り多い年となりますようご祈念申し上げ、新年のごあいさつといたします。

人生楽しんでください

かつらぎ町議会議長
松岡　宏行

2　新年のごあいさつ
4　町からのお知らせ
12　まちのわだい
15　町からのお知らせ
18　くらしの情報ＩＮＦＯ
20　相談窓口
21　図書館だより
22　ＴＯＷＮ ＣＵＬＴＵＲＥ
23　こそだてカレンダー
24　こんにちは赤ちゃん など

広報 KATSURAGI Public Relations かつらぎ

2025年1月号　Vol.791

CONTENTS 目次

COVER
////表紙の写真////
10～11月の間、住民の皆さんから応募のあった笑顔の写真181枚。たくさんのご応募ありがとうございました。

広報の表紙写真（イラスト）を募集します
２月号は募集しません。次の募集は３月号です。
【３月号締切２月５日(水)】
問い合わせ　企画公室秘書広報係（内線2008）

● 新入学準備金の入学前支給

申請・問い合わせ　教育総務課総務係
（☎22-0303・内線3013）

町では、家庭の経済的理由によりお困りの方に対して、学用品費など学校での学習に必要な費用を援助する制度があります。

小学校に入学するこどもの家庭を対象に、就学援助費のうち入学前に必要な「新入学学用品費（新入学準備金）」の支給を実施しています。

今回申請しなくても、4月に申請し認定された方には、第1回支給時（7月中旬頃）に新入学に必要な学用品費などを援助します。

支給対象　次の全てに該当する方
・4月に町の小学校に入学予定
・申請時に町に居住している（3月末日までに町外に転出する方を除く）
・就学援助の要件のいずれかに該当する

就学援助要件
①生活保護が停止または廃止になっている方
②市町村民税が非課税または減免されている方
③固定資産税が減免されている方
④国民年金の掛金が減免されている方
⑤国民健康保険税が徴収猶予または減免されている方
⑥児童扶養手当の支給を受けている方
⑦直近（令和5年1月～12月）の世帯員全員の所得金額の合計が、所得基準額（※）に満たない方
※認定の所得基準…例として、「給与所得者」（サラリーマンなどの勤め人）で、父・母・こども2人（小学生・中学生各1人）の場合、給与収入が約400万円以内ならば、制度の対象となる可能性があります。ただし、控除額（社会保険料控除など）や扶養家族など、収入だけで一概に判定はできませんので、希望する方は、申請してください。

申請に必要なもの
⑴申出書・同意書　※教育委員会で1月6日(月)から配布。同意書には世帯全員(高校生以上)の同意（署名）が必要です。
⑵振込先である申請者(保護者)名義の普通預金通帳の写し（口座番号が確認できるページ）
⑶就学援助要件に該当することが証明できるもの（①・③～⑥に限る）

申請期間　1月6日(月)～31日(金)の午前8時30分～午後5時15分※土日祝除く
申請結果　2月下旬頃～3月上旬頃に、申請者に郵送にてお知らせ。
支給予定額　5万7060円
支給予定時期　3月中旬～下旬

注意事項
・審査を行いますので、申請した方全員が必ず援助を受けられるとは限りません。
・今回の新入学準備金の支給を受けた場合でも、入学後に「令和7年度就学援助制度」の受給を希望する場合は、再度申請する必要があります。（ただし、就学援助制度の支給費目のうち「新入学学用品費」は支給　対象となりません）
・新入学準備金の支給を受けた後、町の小学校に入学しない場合や町外に転出する場合は、新入学準備金全額を返還することになります。該当する可能性のある場合は申請を控えてください。
・提出漏れや審査結果が不認定となった場合でも、入学後に「令和7年度就学援助制度」を別途申請し認定となった場合は、「新入学学用品費」として　同様の費用を支給します。
・「新入学準備金」の審査で用いる基準と、「令和7年度就学援助制度」の審査で用いる基準では、参照する所得金額の年度が異なりますので判定結果が変わる場合があります。

● 受診期限間近　がん検診・特定健診

令和6年度 がん検診・特定健診の受診期限が近づいています。

受診期限　2月28日（金）

新型コロナウイルス感染症の影響で、受診控えをしていませんか？医療機関では感染症対策を徹底していますので、安心して受診してください。年に1回、定期的に受診することが大事です。

◆受診期間終了間際は混雑

医療機関には受診に限りがあります。「後で受けよう」と思っていると希望日に受診できない可能性があります。余裕をもって予約してください。

◆検診に応じた受診券が必要

受診券は、令和6年4月に世帯分をまとめて送付しています。対象となる検診は、受診券と引き換えに無料で受診できます。

紛失した方は再発行が可能ですので、お問い合わせください。

問い合わせ　がん検診に関して:健康推進課衛生係（内線2053）、特定健診に関して:健康推進課保険年金係（内線2214）

高額医療・高額介護合算療養費制度

この制度は、1年間（令和5年8月1日～令和6年7月31日）の医療保険と介護給付費の自己負担額が、世帯ごとに定められた限度額を超えた場合、申請により支給する制度です。

勧奨通知の送付

国民健康保険、後期高齢者医療保険に加入の世帯には、1月下旬以降に勧奨通知を送付します。

問い合わせ

高額医療に関して：健康推進課保険年金係（内線2056）
高額介護に関して：健康推進課介護保険係（内線2074）

● 後期高齢者医療のお知らせ

医療費通知を2月中旬に発送します。通知には、被保険者の方が医療を受けた状況を確認できるよう、受診した医療機関などの一覧が記載されています。

これまで年2回（5月・1月）の発送でしたが、2月から年1回に変更となります。

問い合わせ　和歌山県後期高齢者医療広域連合（☎073-428-6688）

変更前（従来）

発送時期	掲載する診療月
1回目:5月下旬	1回目:前年10月～12月
2回目:1月下旬	2回目:前年1月～9月

変更後（2月発送分～）

発送時期	掲載する診療月
2月中旬	前年1月～12月

● 空き家セミナー

町内にある空き家の所有者や管理者などを対象に空き家に関するセミナーを開催します。

・全国で空き家が増加している？
・空き家になる前に準備することは？
・空き家の維持管理、どうすればいい？
など、事例を交えてお話します。

日時　**1月11日(土)**
午後1時～2時

場所　**総合文化会館**
AVホール

費用　**無料**

講師　**有江 正太**氏
NPO法人空き家コンシェルジュ代表理事

有江氏

問い合わせ
企画公室政策調整係（内線2013）

所得税の確定申告、町民税・県民税の申告準備はお早めに！

令和６年分所得税の申告期間

2/17(月)▶3/17(月)

問い合わせ
税務課住民税係（内線2042）
粉河税務署（☎0736-73-3301）

自宅からのスマホ申告

自宅からスマホとマイナンバーカードを利用して便利に確定申告書の作成・提出ができます。

便利なスマホ・パソコンによる自宅からの申告（e―Tax）をご利用ください。（9～10ページ）

申告書作成コーナー

申告会場

◆税務署申告会場（日程は左ページ）

申告会場は混雑するため、状況により、相談受付が早めに終了する場合があります。

令和６年分の粉河税務署の申告会場は2月16日までは開設しません。駐車場に限りがあるため、公共交通機関の利用をおすすめします。

税務署申告会場では、スマホを使用した申告となります。ご来場予定の方は次のものを事前に用意し、当日お持ちください。

持ち物
①申告関係書類
②スマホ（マイナポータルアプリを事前にダウンロード）
③マイナンバーカード
④マイナンバーカードの2種類の暗証番号※不明な場合は事前に再設定をお願いします。

入場方法
申告会場への入場には「入場整理券」が必要です。

・粉河税務署会場　「国税庁ＬＩＮＥから事前発行」または「会場での当日配付」で取得できます。

・橋本市保健福祉センター「会場での当日配付」で取得できます。（ＬＩＮＥでの発行無し）

※橋本市保健福祉センター会場では、相続税、贈与税、土地・建物・株式等の譲渡所得等の相談は行っていません。

◆役場申告会場（日程は左ページ）

ＤＸ推進の一環として、試験的にＬＩＮＥによる事前予約を導入します。

ご都合のいい日時で申告を行えますので、ぜひかつらぎ町ＬＩＮＥからご予約ください。

予約なしの方でも、これまでどおり受付順に申告相談できます。

なお、提出のみの方は予約不要です。

※電話予約は受け付けできませんので、ご了承ください。

町民税・県民税の申告相談
役場申告相談会場では確定申告に加えて町民税・県民税の申告の相談も行っています。ただし、青色申告の方、土地・建物・株式などの譲渡所得がある方、災害などによる雑損控除があって確定申告の必要な方は、税務署で申告を行ってください。

その他注意事項
確定申告書は町から税務署へデータ引継にて提出しますので、利用者識別番号（ＩＤ・パスワード）を取得している方は、利用者識別番号の分かるものを持参してください。利用者識別番号を取得していない方は、申告相談会場にて取得することもできます。

スマホ申告会場

給与・年金収入があり、確定申告書提出予定の方を対象としています。時間帯によっては混雑する場合があります。（日程は左ページ）

定員　各日先着20人　※定員になり次第締め切り。

持ち物
①申告関係書類
②スマホ（マイナポータルアプリを事前にダウンロード）
③マイナンバーカード
④マイナンバーカードの2種類の暗証番号　※不明な場合は事前に再設定をお願いします。

◆税務署申告会場の日程　※土日祝除く

申告会場	日程	受付方法など
スマホ申告会場 (公社)粉河納税協会3階会議室 (紀の川市粉河882-8)	1／28（火）～30（木） 午前10時～正午	事前申込が必要。 粉河納税協会（☎0736-73-2466）
粉河税務署 （紀の川市粉河807）	2／17（月）～3／17（月） 午前９時～午後４時	入場整理券が必要。 （LINEで事前発行または会場で当日配布） 国税庁LINE
橋本市保健福祉センター ３階多目的ホール （橋本市東家１-３-１）	2／4（火）～7（金） 午前９時30分～午後４時	入場整理券が必要。（会場で当日配布）

◆役場申告会場の日程　※土日祝除く

申告会場	日程	受付方法など
役場本庁舎 防災センター１階	2／10（月）～3／17（月） 午前９時～午後４時	受付順に申告相談。 ※ＬＩＮＥ予約は、２月３日(月)午前８時30分から受付開始。 町LINE
花園支所	2／20（木）午前９時～正午	受付順に申告相談。

役場申告会場（本庁舎）では、試験的にLINE予約を導入します。町LINEのメニューにある「予約」＞「確定申告の予約」から予約（キャンセル）ができます。（予約したい日の１週間前から前日まで）

町民税・県民税の申告の送付

所得税の確定申告書を提出した方は、町民税・県民税の申告は不要です。ただし、所得税の確定申告書が不要な方も、申告が必要な場合があります。令和６年１月１日現在かつらぎ町在住で、次に該当する場合が対象です。

①営業、農業、不動産、利子、配当、一時、雑などの所得がある方
・勤務先から町に給与支払報告書が提出されていない
・給与以外の所得がある

②給与所得者で次に該当する方
・確定申告をすれば税金が還付される方（注１）
・給与収入が２０００万円以下で、かつ、給与所得と退職所得以外の所得金額が20万円以下の方など、一定の要件を満たし確定申告が不要な方
・その年中の公的年金等の収入金額が４００万円以下で、かつ、その年分の公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が２０万円以下で、確定申告が不要な方。（注２）

（注１）確定申告は不要ですが、還付申告で、所得税等の還付を受けられます。
（注２）その公的年金等が全て源泉徴収対象の場合に限ります。

※給与と公的年金を受け取る人が定額減税を重複控除しても、確定申告の義務はありません。
次の方は、従来どおり、確定申告をする必要はありません。ただし、町民税・県民税の申告は必要です。

③配当所得があり次に該当する方
・非上場株式の配当所得がある（所得税の源泉徴収税率が20％）
・上場株式の配当所得のうち、発行済み株式総数の５％以上を保有する（所得税の源泉徴収税率が20％）

自書申告

納税者自身が申告書を書いて（入力して）作成する「自書申告」が原則です。

自書申告のメリット
・自宅からオンラインでいつでも申告できます。
・税制への理解が深まります。

ご心配な方へ
・紙の申告書も引き続き利用できます。
・職員が最後までサポートします。

事前準備

◆事業所得
農業や営業などの事業所得のある方は、収入や経費を項目別に整理・集計し、決算書や収支内訳書を作成してください。

◆医療費控除
医療費控除を受ける方は、支出した医療費や、高額療養費・保険金等の給付を受けた金額を集計し、

医療費控除の明細書を作成してください。

◆住宅借入金等特別控除

住宅ローンなどを利用して家屋の新築・購入・増改築をした場合、一定の要件にあてはまれば、特別控除を受けることができます。

必要書類は、住宅ローンの年末残高証明書、家屋の登記事項証明書、工事請負契約書や売買契約書などです。

申告相談会場に持参するもの

申告の内容により必要書類は異なります。不明な点などは事前にお問い合わせください。

・申告書、営業・農業・不動産所得などの収支内訳書・決算書
・税務署から届いた「確定申告のお知らせ」
・スマホ（マイナポータルアプリを事前にダウンロード）
・マイナンバーカード
・マイナンバーカードの2種類の暗証番号　※不明な場合は事前に再設定をお願いします。
・本人確認書類（運転免許証、保険証など）
・利用者識別番号（ＩＤ・パスワード）のわかるもの
・給与・年金の源泉徴収票
・控除を受けるための証明書（地震保険料や生命保険料の控除証明書、国民年金保険料の領収書など）
・医療費控除の明細書（医療費の通知など）
・所得税の還付を受ける場合は振込先の金融機関口座名・番号など
・前年の申告書などの控え

国税の納付

各税目の納期限と口座振替日は次のとおりです。

◆申告所得税・復興特別所得税
納期限　3月17日（月）
振替日　4月23日（水）
◆消費税・地方消費税
納期限　3月31日（月）
振替日　4月30日（水）

振替納税を希望する方は、希望の金融機関または所轄の税務署に「口座振替依頼書」を納期限までに提出してください。

国税の納付は、便利な納付方法【ダイレクト納付（ｅ－Ｔａｘによる口座振替）・スマホアプリ納付・インターネットバンキングなど】の活用をお願いします。また、金融機関の窓口でも納付できますのでご利用ください。

納税の詳細は、国税庁ホームページ「納税に関する総合案内」をご覧ください。

国税庁ホームページ

町民税・県民税申告書の送付

町民税・県民税申告書は、1月中旬に対象者と想定される方に発送しますので、必要事項を記入の上、返信用封筒で税務課へ提出してください。

なお、申告書が届いてない場合でも、申告が必要な方は町ホームページから様式をダウンロードし申告していただくか、役場申告相談会場で申告してください。

所得状況などが反映される制度

児童手当、国民健康保険、介護保険などの所得状況が反映される制度を利用している、または今後利用する方は、申告期間内に申告してください。

各制度の詳細は、担当課までお問い合わせください。

健康保険などの年間納付済額

社会保険料控除の資料となる、国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料の納付済額のお知らせ（令和6年1月～12月納付分）を1月下旬に発送します。

問い合わせ
国民健康保険税…税務課徴収係（内線２０４１）
後期高齢者医療保険料…健康推進課保険年金係（内線２０５６）
介護保険料…健康推進課介護保険係（内線２０７４）

障害者控除対象者の認定

身体障害者手帳などの交付を受けていなくても、認定を受けることで、所得税や町民税・県民税の障害者控除の対象となります。

要件
①65歳以上の要支援・要介護者
②障害の程度が身体障害者手帳などの交付を受けている方と同程度と判断できた方
※2月からの確定申告などに利用する場合の申請受付は、1月6日（月）からです。
※認定証は即日発行できません。時間に余裕を持って申請してください。

問い合わせ　健康推進課介護保険係（内線２０５２）

書かない 確定申告
マイナンバーカードでe-Tax

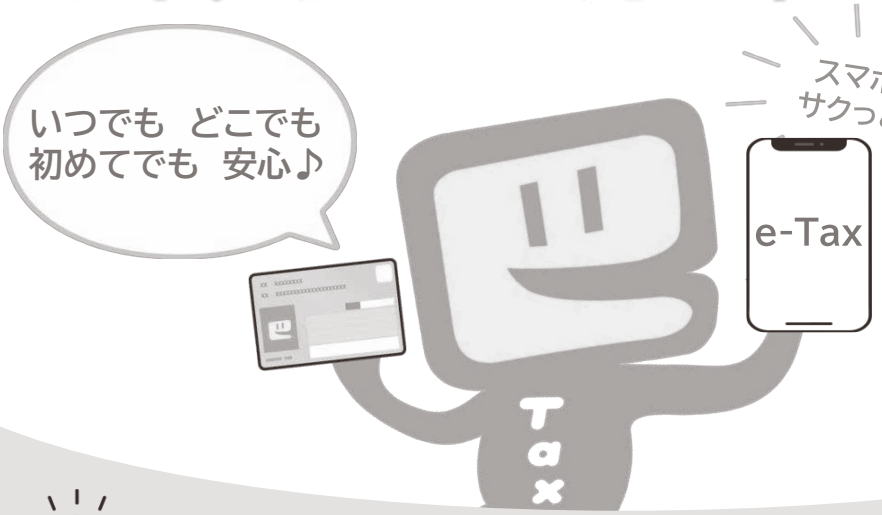

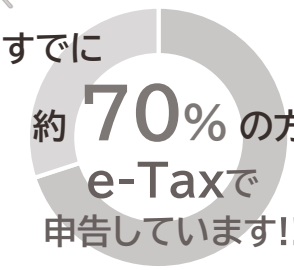

確定申告書等作成コーナーなら
金額等を入力するだけで
自動計算で申告書が完成！

作成コーナー

マイナポータル連携で
控除証明書等のデータが
自動入力できる！
※ご利用には事前準備が必要です

マイナポータル連携
の詳細はこちら

e-Taxの5つのメリット

- 自宅から 申告可能
- 確定申告期間 24時間利用可能 ※メンテナンス時間を除きます
- 申告書がデータで取得可能
- 添付書類 提出不要 ※一部の書類を除きます
- 早期還付（3週間程度で還付）
  書面提出の場合は
  1か月～1か月半程度で還付

国税庁　法人番号7000012050002

確定申告書等作成コーナーのご利用に当たって

作成できる申告書等

・所得税の申告書　・消費税の申告書
・青色申告決算書･収支内訳書　・贈与税の申告書

令和7年1月から
所得税のすべての画面が
スマホで
見やすくなります♪

e-Taxに必要なもの

✓ マイナンバーカード
※マイナンバーカード及び電子証明書の
有効期限にご注意ください

✓ マイナンバーカード読取対応のスマホ
（又はICカードリーダライタ）

✓ マイナンバーカードのパスワード2つ
① 署名用電子証明書のパスワード
（英数字6～16文字）
② 利用者証明用電子証明書のパスワード
（数字4桁）

スマホに
マイナポータルアプリ
をインストール

パスワードを忘れた場合やロックされた場合の対処法については、公的個人認証サービスのポータルサイトをご確認ください。

令和7年1月からe-Taxがスマホ用電子証明書に対応！

- **マイナンバーカードをスマホで読み取らなくても、**
申告書の作成･e-Tax送信ができるようになります！
- 利用者証明用電子証明書のパスワードはスマホの**生体認証機能を利用できます！**
（機種によって異なります）

Android™のみ対応しています

※ご利用には、スマホでマイナポータルから
スマホ用電子証明書の利用申請･登録をする
必要があります。

スマホ用電子証明書
について詳しくはこちら

＼ 読取不要 ／

申告に困ったときは

▶ **動画で見る確定申告**
確定申告書等作成コーナーの
操作方法などを動画でご案内

▶ **チャットボット「ふたば」**
ご質問したいことをメニューから選択するか、入力いただくと「税務職員ふたば」（AI）が回答

・このチラシには開発中の内容が含まれておりますので、実際の内容と異なる場合があります。
・Androidの名称は、Google LLCの商標または登録商標です。

R6.8

● 新過疎法における固定資産税の課税免除

申告期限

新過疎法の固定資産税課税免除の申告期限は1月31日（金）です。

新過疎法（過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法における固定資産税の課税免除）

町では、申請要件に該当する場合、「かつらぎ町過疎地域における固定資産税の特別措置に関する条例」に基づき、固定資産税の課税免除の適用を受けられます。

町内にて製造業、旅館業、農林水産物等販売業および情報サービス業等の事業に用いる建物（当該建物に係る土地も含む）および設備を令和6年1月2日～令和7年1月1日までに取得等（※）した場合が対象となります。

※「取得等」とは、取得または製作もしくは建設をいいます。建物およびその附属設備にあっては改修（増築、改築、修繕または模様替えをいう）のための工事による取得または建設を含みます。

◆令和7年度主な適用要件

①青色申告を行う法人または個人が令和6年1月2日～令和7年1月1日までに取得等した設備である。

②製造業、旅館業（下宿業は除く）、農林水産物等販売業および情報サービス業等のいずれかである。

③設備の取得価格の合計額が、500万円以上。ただし、対象業種が製造業および旅館業の場合、資本金規模が5000万円超1億円以下の事業者は取得価格1000万円以上。1億円超の事業者は2000万円以上。

※資本金額5000万円超の法人は業種に関わらず「新設・増設のみ」対象です。

※右記の要件以外にも課税免除を受けるための要件があります。詳細や申請書類などは、お問い合わせ、またはホームページをご覧ください。

問い合わせ　税務課固定資産税係（内線2043）

● 家屋を取り壊した方へのお知らせ

固定資産税・都市計画税は1月1日（賦課期日）現在で町内に土地・家屋・償却資産を所有する方に対して課税します。

税務課では町内の家屋の状況把握に努めていますが、取り壊しの連絡がない場合は、取り壊しの確認ができず、翌年度以降も引き続き課税する恐れがあります。

毎年1月2日から翌年1月1日までの間に家屋の全部または一部を取り壊した方は、取り壊した床面積の大小に関わらず、翌年1月31日までに固定資産税係までご連絡ください。

なお、登記のある家屋を取り壊し、すでに法務局で取り壊しに関する手続きが済んでいる場合、連絡は不要です。

問い合わせ　税務課固定資産税係（内線2043）

● 固定資産税課税（償却資産）申告案内の送付

12月末に、個人事業主および法人に対して、固定資産税課税に係る償却資産申告案内を送付しました。

令和6年度に償却資産に対する課税があった方（事業者）、または令和6年中に償却資産の増減があった場合や新規事業を開始した場合は申告が必要です。

町ホームページから申告書をダウンロードし、記入の上、提出をお願いします。（税務課でも用意しています。）なお、申告が必要な方の提出期限は1月31日（金）です。期限内に申告してください。

問い合わせ　税務課固定資産税係（内線2043）

全日本U12サッカー選手権県大会優勝

11月17日（日）に上富田町で開催された「JFA第48回全日本U12サッカー選手権大会」の県大会で、井上柊磨さん（妙寺小学校６年）、阪中理音さん（渋田小学校６年）、藪下愛斗さん（笠田小学校５年）が所属するグランディールFC（紀の川市）が優勝しました。

主将の井上さんはフォワードの先発選手で攻撃の中心です。県大会では６ゴール３アシストを決めました。阪中さんはミッドフィルダーで、得意な仲間を活かすプレーでチームを支え、藪下さんはフォワードでゴールするなどの活躍を見せました。

決勝では昨年の覇者、SC和歌山ヴィーヴォ（和歌山市）と対戦し、全員が粘り強く戦った結果、初優勝を掴みました。チームは12月に鹿児島市で開催される全国大会に出場します。

前列左から３人目が井上さん、後列左から４人目が阪中さん、後列左から２人目が藪下さん

法務大臣表彰受彰

11月６日（水）、和歌山城ホールにて、更生保護制度施行75周年記念和歌山県大会が開催され、西喜之さん（花園梁瀬）が、法務大臣表彰を受彰されました。

西さんは、保護司として、長年にわたり保護観察対象者に対する処遇活動や犯罪予防活動などに尽力しました。また、犯罪のない明るい地域社会の構築に多大な貢献をされたことが認められての受彰となりました。

教育委員会表彰

岡村さん

11月２日（土）、総合文化会館にて「令和６年度かつらぎ町教育委員会表彰式」を開催しました。

令和６年度、社会教育振興功労として岡村利晴さん（中飯降）が表彰されました。

岡村さんは、町人権啓発推進委員会会長および町青少年センター青少年指導委員を務め、町の人権啓発および青少年の健全育成に尽力されました。今回の表彰はこれらの功績に対するものです。

町長と西山さん

青年海外協力隊

11月22日（金）JICA（独立行政法人国際協力機構）の青年海外協力隊として派遣される、町出身の西山亜由美さんが町長を表敬訪問されました。

西山さんの派遣先はアフリカのマラウイ共和国で、作業療法士として２年間現地の病院で活動されます。

第24回ジュニア駅伝「かつらぎ町選手団結成」

２月９日（日）に開催する「第24回和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝競走大会」（紀三井寺公園陸上競技場～県庁前　10 区間 21.1 ㎞）に出場するため、町内在住の小中学生から選抜された選手を中心に「ジュニア駅伝かつらぎ町選手団」が結成されました。

選手たちは監督・コーチなどの指導のもと連日練習を行い、大会に臨みます。

写真上）選手団集合写真、写真下）初練習風景

かつらぎ町選手団　＜敬称略＞

団　長	中阪　雅則（かつらぎ町長）	
監　督	清水　大幹（妙寺小学校）	
コーチ	浦部　　翔（妙寺中学校）、	宮浦　宗孝（笠田中学校）
	新宅　伸幸（渋田小学校）、	山中　雅規（大谷小学校）
	坂口　　祥（生涯学習課）	
顧　問	北山　大輔（妙寺中学校）、	三嶋　大亮（妙寺小学校）

選抜選手（小学生の部）10 人

井上　柊磨(妙寺小学校６年)	中谷　隼規(渋田小学校６年)	西田成太郎(妙寺小学校６年)
深本　隼史(笠田小学校６年)	山本華里那(妙寺小学校６年)	西岡　静姫(笠田小学校５年)
西　　豪希(妙寺小学校５年)	池本　碧月(妙寺小学校４年)	嶋田　　葵(笠田小学校４年)
森實　佳奈(大谷小学校４年)		

選抜選手（中学生の部）10 人

小林　里緒(妙寺中学校２年)	坂井　七惺(妙寺中学校２年)	坂口　　歩(妙寺中学校２年)
森本　竜生(妙寺中学校２年)	森本　凌生(妙寺中学校２年)	木村　光樂(妙寺中学校１年)
粉生　澪亜(妙寺中学校１年)	高木　耀浩(笠田中学校１年)	田中　華乃(妙寺中学校１年)
濱田　絢心(妙寺中学校１年)		

草田さん

地方教育行政功労者表彰受彰

10月10日（木）、草田蒼太さん（大谷）が「令和６年度地方教育行政功労者表彰」を文部科学大臣から受けました。その栄誉を称え、町長からお祝い状と記念品が贈呈されました。

草田さんは、平成19年12月より16年にわたり、町教育委員会の委員を務められ、平成29年９月からは教育委員会委員長として委員を取りまとめました。また、平成30年９月からは新教育委員会制度のもと、教育長職務代理として教育長を補佐し、町教育行政の運営に深く携わり、教育施策の推進や学校運営支援に尽力されました。

「税の作文」優秀作品の表彰

中学生と高校生を対象とした「税の作文」について、以下の作品が優秀作品として表彰されました。

なお、第58回中学生の「税についての作文」は全国納税貯蓄組合連合会および国税庁が主催。第63回「税に関する高校生の作文について」は国税庁です。〈敬称略〉

第58回中学生の「税についての作文」町長賞

妙寺中学校３年　大浦　由真　「税と私たちの日常」

第63回「税に関する高校生の作文について」町長賞

笠田高等学校２年　名迫　亜悠「税金の偏見の挽回」

写真左）大浦さん、写真右）名迫さん

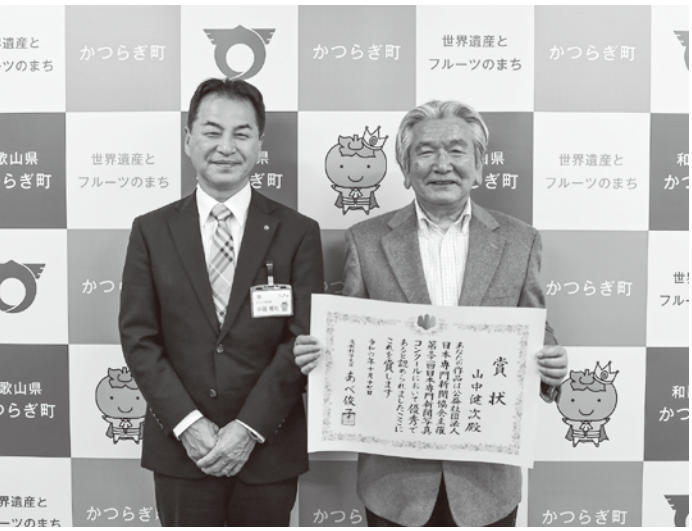

町長と山中さん

第31回日本専門新聞写真コンクール
最優秀賞 文部科学大臣賞受賞

公益社団法人日本専門新聞協会主催の令和６年「第31回日本専門新聞写真コンクール」において、応募総数1,037点の中から、山中健次さん（笠田東）が最優秀賞、文部科学大臣賞を受賞されました。

山中さんは、全国各地で写真講座などを通し、後進の指導にもあたられています。

また、令和６年度からかつらぎ町文化協会理事にも復帰され、町文化発展にもご尽力いただいています。

第43回みんなで走ろう三谷マラソン

参加者募集中

日程　2月2日（日）午前8時30分～正午 ※雨天中止

費用　無料

参加資格　小学校以上で町内外を問わずどなたでも
※小・中学生は保護者の許可が必要。

申込方法　教育委員会、各公民館、町ホームページに用意している参加申込書（誓約書）に必要事項を記入し、町内の小・中学生は各学校へ、その他の方は生涯学習課へ提出してください。※保護者の方は併走可。

申込期限　１月14日（火）午後５時必着

Aコース（1km）
小学低学年（１・２年男女）
Bコース（1.5km）
小学中学年（３・４年男女）
Cコース（2km）
小学高学年（５・６年男女）
一般男女（40歳以上）
Dコース（3km）
中学女子、一般女子（高校生以上）
Eコース（4km）
中学男子、一般男子（高校生以上）

申し込み・問い合わせ　三谷マラソン実行委員会（三谷公民館内☎22-2184）
生涯学習課スポーツ振興係（内線3017）

令和７年度いきいきサロン活動事業補助金説明会

サロン活動の様子

町は、高齢者の「社会参加」の場を増やしたいという思いから、身近な地域で行う「いきいきサロン活動」に補助金を交付しています。

サロン活動は、高齢者の閉じこもり防止を目的としています。また、仲間づくりや生きがいづくりの場でもあります。地域住民が互助の精神で運営する活動です。町では、現在36のサロンが活動（補助金申請）しています。

◆補助金制度の説明会

サロンをしてみたい、他の地域のサロン活動を知りたいなどお気軽にご参加ください。

日程　1月24日(金)、30日(木)
時間　午前10時～11時
※両日同じ内容です。日程が合わない場合は個別に説明しますのでお気軽にご相談ください。
場所　保健福祉センター３階研修フロア
申込期限　１月22日（水）

活動内容の相談承ります

保健師の血圧測定や、生活支援コーディネーターによるおしゃべり講座、音楽演奏や体操指導の講師紹介も可能です。

また、サロン代表者懇談会を通じて、他のサロンと情報交換できます。

申し込み・問い合わせ　健康推進課長寿社会係(内線6020)

農業者年金に加入しませんか

農業者年金のご案内

農業者年金は、農業者だけが加入できる「農業者のための年金」です。

加入資格
①国民年金の第１号被保険者（保険料納付免除者を除く）
②年間60日以上農業に従事する方
③20歳以上60歳未満の方
※年間60日以上農業に従事する60歳以上65歳未満の国民年金の任意加入者も加入できます。

メリット
- 少子高齢化に強い積立方式。
- 保険料は月額２万円から６万7,000円までの間で自由に選択可能。（35歳未満で一定の要件を満たす方は１万円から選択可能）
- 終身年金で80歳までの保障付。
- 支払った保険料は全額社会保険料控除の対象。
- 一定の要件を満たす農業者には、保険料の国庫補助制度有。

問い合わせ　産業観光課農業振興係（内線2104）

● 知ってほしい国保「健康診査データによる分析」

（第３期データヘルス計画より）

問い合わせ　健康推進課保険年金係（内線2214）

次の表は、令和４年度健康診査データによるメタボリックシンドローム該当状況を示したものです。健診受診者中、予備群が12.8%、該当者が24.8%となっており、４人に１人がメタボに該当し、３人に１人がメタボまたはメタボ予備軍に該当していることを示しています。

また、メタボ該当者のうち、血糖、血圧、脂質の３項目全ての追加リスクを持っている該当者は7.6%となっています。

◆メタボリックシンドローム該当状況

年齢階層（対象者数）	健診受診者		健診受診者のうち									
			腹囲のみ		予備軍		（追加リスク）					
							血糖		血圧		脂質	
	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)
40歳～64歳（1,282人）	325	25.4%	11	3.4%	45	13.8%	3	0.9%	36	11.1%	6	1.8%
65歳～74歳（2,000人）	777	38.9%	17	2.2%	96	12.4%	7	0.9%	72	9.3%	17	2.2%
計（3,282人）	1,102	33.6%	28	2.5%	141	12.8%	10	0.9%	108	9.8%	23	2.1%

年齢階層	該当者		（追加リスク）							
			血糖＋血圧		血糖＋脂質		血圧＋脂質		３項目全て	
	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)
40歳～64歳	70	21.5%	9	2.8%	8	2.5%	37	11.4%	16	4.9%
65歳～74歳	203	26.1%	39	5.0%	10	1.3%	86	11.1%	68	8.8%
全体(40歳～74歳)	273	24.8%	48	4.4%	18	1.6%	123	11.2%	84	7.6%

出典：国保データベース(KDB)システム「メタボリックシンドローム該当者・予備軍」

◆メタボリックシンドローム判定基準（追加リスクの基準値は以下のとおりです。）

腹囲
男性85cm以上
女性90cm以上

＋

- ❶血糖　空腹時血糖が110mg/dl以上
- ❷血圧　収縮期血圧130mmHg以上 または 拡張期血圧85mmHg以上
- ❸脂質　中性脂肪150mg/dl以上 または HDLｺﾚｽﾃﾛｰﾙ40mg/dl未満

※糖尿病、高血圧症または脂質異常症の治療に係る薬剤を服用している方も対象。

腹囲＋①②③のうち１つ該当
メタボリックシンドローム
予備軍

腹囲＋①②③のうち２つ以上該当
メタボリックシンドローム
該当者

※「第３期データヘルス計画（R6.3策定）」の詳細は、町ホームページをご覧ください。

参加無料

糖尿病予防教室 参加者募集

＼食事や運動習慣を身につけよう／

糖尿病は初期に自覚症状がなく、進行すると心疾患や脳梗塞、神経障害などの合併症を引き起こします。かつらぎ町は糖尿病患者が多い地域です。教室では、医師や専門家が予防と健康サポートを行います。

第１回 １月27日(月)	「糖尿病について知ろう！」医師の講義と検査（血糖・尿検査・身体測定）【講師／前田医院 前田至規先生】
第２回 ２月３日(月)	「使って貯めよう貯筋運動！」※室内の運動です。飲み物持参、動きやすい服装でお越しください。【講師／西風健康運動士】
第３回 ２月17日(月)	「食事で改善！血糖コントロール」【講師／町管理栄養士】
第４回 ３月10日(月)	「糖尿病の合併症予防のために」医師の講義と検査（血糖・尿検査・身体測定）【講師／前田医院 前田至規先生】

時間　午後1時30分～３時
場所　保健福祉センター３階
対象　次のいずれかに当てはまる方。
・最近血糖値が高くなってきた
・健診で血糖値やヘモグロビンA1cが高いといわれた方
・家族に糖尿病の方がいる方
・将来糖尿病や合併症にはなりたくない方

＼スマホで簡単お申し込み／

申し込み・問い合わせ
健康推進課衛生係
（内線2068）

申し込み

国民年金保険料に関するお知らせ

将来受け取れる老齢基礎年金の額は、保険料納付月数によって決まります。しかし、未納期間があると、その月数に応じて減額され、年金額が少なくなってしまいます。

例えば令和６年度の額で計算すると、１年間の未納で年間約２万円の年金が生涯、**減額**されます。

保険料は納付期限を過ぎても一定の期間はさかのぼって納付することができます。

未納期間を確認したい場合や納付書を再発行する場合は、年金事務所へ問い合わせください。

納付方法　国民年金保険料は、一定期間分をまとめて前払い（前納）することで、割引が適用されます。２年前納の場合、毎月納付するよりも、２年間で１万5,000円程度の割引になります。

◆１月から２年前納の方法が選択可能

・２年前納

手続き後、初回の振替（またはクレジットカード納付）時に、当月分から翌年度３月分まで（13カ月から最大で24カ月の２カ年度分）の保険料をまとめて振替します。※割引あり

・２年前納（４月開始）

手続き後、初回の振替（またはクレジットカード納付）時から当年度３月末までは、毎月月末に１カ月分ずつ振替します。※割引なし

その後、翌年度最初の４月末に24カ月分の保険料をまとめて振替します。※割引あり

◆申請・問い合わせ
健康推進課保険年金係（内線2058）
和歌山東年金事務所（☎073-474-1841）

お知らせ

2025年農林業センサス

2月1日現在で、全国一斉に〝農林業の国勢調査〟といわれる「2025年農林業センサス」が実施されます。

この調査は、今後の農林業の政策に役立てるために5年ごとに実施される極めて大切な調査です。

1月中旬から農林業を営んでいる皆さまのところに調査員が訪問し、調査票に農林業の経営状況などの記入をお願いしますので、ご協力お願いします。

問い合わせ 総務課総務係（内線2300）

下水道排水整備工事責任技術者・指定工事店の新規登録

◆申請書配布 1月6日(月)～14日(火)

◆申請書受付 1月6日(月)～20日(月)

※各申請書の配布・受付は午前8時30分～午後5時15分（土日祝除く）まで上下水道課で行います。

なお、受付時には書類審査が必要となりますので、できるだけ早くお越しください。

◆申請時手数料

責任技術者 5000円

指定工事店 1万円

問い合わせ 上下水道課（☎22―6566）

令和7年 町入札参加資格審査受付

町が発注する建設工事、測量・建設コンサルタントおよび物品・役務などに係る「一般競争（指名競争）入札参加資格審査申請」の受付を行います。

受付期間 1月14日(火)～2月28日(金)午前8時30分～午後5時15分まで※土日祝除く

有効期間

建設・コンサル 令和7・8年度

物品・役務 令和7年度

提出様式 町指定様式（町ホームページからダウンロード、または役場で配布）

電子申請の導入

令和8年から郵送・持込みに加え、電子申請での受付を予定しています。今回の受付時に、電子申請についてのパンフレットをお渡しします。

※詳細は、町ホームページ「事業者向け→入札情報」をご覧ください。

問い合わせ 企画公室建築契約係（内線2011）

令和7・8年度橋本伊都衛生施設組合 入札参加資格審査受付

物品購入（原材料、修繕、薬品、活性炭、機械点検、リース、レンタルなどを含む）、建設工事、測量・建設コンサルタントなど。詳細は、組合ホームページをご覧ください。

申込資格 地方自治法施行令第167条の4および11第1項の規定ならびに次の各項目によります。

①令和7年2月1日現在、引き続

第9回地「救」を考えるシンポジウム

みんなで考えよう！ プラスチック問題

～ストップ地球温暖化は今からでも遅くない～

日程 2月9日（日）

時間 午後1時30分～4時30分

会場 橋本市教育文化会館2階大ホール

費用 無料（先着300人・中学生以上）

◆基調講演

プラスチック資源循環の推進について

環境省近畿地方環境事務所資源循環課

◆活動発表・セッション

自分たちができるプラスチックの削減

橋本市立城山小学校6年生

つめかえパックのリサイクリエーション

花王㈱研究開発部門研究戦略・企画部 **他3団体**

申し込み・問い合わせ

伊都・橋本地球温暖化対策協議会

※申し込みなしの当日参加も可能。

（☎090-1138-8388）

申し込み

有料広告

入院相談・病院見学随時受付中

医療法人 弘生会

老寿やすらぎ病院

医療療養病床（内科）281床

令和5年4月1日「老寿サナトリウム」より病院名を変更いたしました

☎0721(55)0200

大阪府河内長野市小山田町379-5

http://roujyu.jp

老寿 検索

き1年以上その営業に従事している。
②国税と地方税を滞納していない。
③営業に関し許可、認可など必要とする場合、当該許可、認可などを得ている。
④営業状態が健全であると認められる。
提出方法　持参または郵送。2月28日(金)消印有効
受付期間　2月3日（月）～28日（金）※土日祝除く午前9時～4時
有効期間　令和7・8年度
提出書類・様式　A4ファイル綴り、各1部。
◆物品…入札（見積）参加資格審査申請書、組合指定の必要書類。（様式は組合ホームページからダウンロードまたは組合窓口で配布）
◆建設工事、測量・建設コンサルタントなど…組合指定の必要書類。様式は国土交通省ホームページ「競争参加資格審査申請書」からダウンロードできます。
受付・問い合わせ　橋本伊都衛生施設組合総務課（☎0736―32―0028）

募集

橋本周辺広域市町村圏組合職員募集

募集人員　一般事務職　1人
採用予定日　令和7年4月1日（双方の合意で変更となる場合あり）
受験資格　平成元年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業した方。（卒業見込含）
試験日　第一次試験　2月2日（日）
職務能力試験・職務適応性検査
第二次試験　面接試験（個別）第一次試験合格者に別途通知
受付期間　1月6日（月）～20日（月）※土日祝除く　午前8時30分～午後5時15分
提出書類　①職員採用試験申込書②受験票③封筒2通（受験票返送用・結果通知用）※長形3号封筒に郵便番号、住所、氏名（敬称「様」）を明記し、110円切手を貼付。
※①②は、組合事務局または、組合ホームページから入手できます。提出書類は一切返却しません。
提出方法　①事務局へ直接持参②郵送（1月20日消印有効）※角型2号封筒に「職員採用試験申込書」と朱書きし、簡易書留郵便で郵送。
提出先・問い合わせ　橋本周辺広域市町村圏組合事務局（☎0736―32―7121）

建設・警備・運輸業で働いてみませんか？

建設業は、道路や橋、公共施設など地域住民の生活に直結するインフラ整備を担っています。警備業は、安全・安心を支える生活安全産業として、地域の生命・身体・財産を守る役割を果たしています。運輸業は、住民の移動手段を提供し、地域産業を支える物流を担っています。
これらの業種は地域社会にとって重要ですが、現在人材が不足しています。そのため、和歌山労働局では「和歌山労働局人材確保対策推進協議会（建設、警備、運輸分野）」を設置し、人材確保の支援を行っています。
未経験者の方を含め、地域の重要な役割を担う各業界のお仕事に興味のある方や、働いてみたい方は、ぜひお気軽にハローワークにご相談ください。また、他の業界に関する職業相談や各種セミナー、企業説明会なども実施しています。
問い合わせ　ハローワーク橋本（☎0736―33―8609）

● 有機農業勉強会

農業を取り巻く環境は近年激変しており、化学肥料をはじめとする肥料価格の高止まりや、後継者不足等、農業界全体が大きな転換期に直面しています。
今回、BLOF理論（Bio Logical Farming:生態系調和型農業理論）を提唱している小祝氏を講師にお招きし、環境にやさしく、土づくりの重要性や、コスト削減等を観点に、勉強会を実施します。

日程　1月31日（金）10:00～15:00
2月20日（木）13:00～17:00
3月 5日（水）10:00～15:00
※原則、3日間の勉強会に参加できる方
会場　四郷地域交流センターともがき
費用　無料・先着20人（要事前申込）
講師　小祝 政明 氏
株式会社ジャパンバイオファーム代表取締役

申し込み・問い合わせ
産業観光課農業振興係（内線2104）

相談窓口

相談名	相談日	時間	場所	問い合わせ
ひきこもり青年のための「居場所」	月～金曜(1/1～7・13閉館) 1/8㈬ひきこもり相談 1/14㈫小中高生相談 1/15㈬シニア相談会65歳以上 毎週金曜　女性相談	13:30～15:30	よりみち菊谷	NPO法人よりみち ☎090-7093-9595
よりみち親の会	1/8㈬	19:00～	大谷地域交流センター	同上
障害者・ひきこもり者等就労相談支援センター	月～金曜(祝日除く) ※1/1～5は閉館	9:00～17:00	NPO法人よつ葉福祉会(佐野677-1)	NPO法人よつ葉福祉会☎22-3271
権利擁護センター 成年後見制度の相談に	月～金曜(祝日除く) ※1/1～5は閉館	8:30～17:15	地域福祉センター2階	社会福祉協議会 ☎22-5222
無料法律相談※先着順	1/14㈫、27㈪	13:30～15:30	同上	同上
ふくし何でも相談 日常生活上の困りごとなど	月～金曜(祝日除く) ※電話相談、訪問相談可	8:30～17:15	同上	同上
理学療法士相談	1/17㈮	13:00～17:00 (予約制)	保健福祉センター1階機能訓練室	健康推進課衛生係 内線6031
消費生活相談 悪質な訪問販売や契約・取引のトラブルなどでお悩みの方	①1/7㈫ ②1/14㈫ ③1/21㈫ ④1/28㈫	13:00～16:00	①かつらぎ町役場 ②高野町役場 ③橋本市役所消費生活センター ④九度山町ふるさとセンター	産業観光課 商工観光係 内線2212
就職相談	①1/14㈫ ②1/21㈫ ③1/8㈬、29㈬	14:00～15:30	①笠田公民館佐野分館 ②笠田東児童館 ③かつらぎ総合文化会館	伊都振興局 地域づくり課 ☎0736-33-4909
無料職業紹介所	月～金曜(祝日除く)	8:30～17:15	役場産業観光課	町無料職業紹介所 内線2103
こども家庭センター 妊娠～子育ての相談に	月～金曜(祝日除く)	8:30～17:15	保健福祉センター2階	健康推進課衛生係 内線2054

有料広告

納期限

1月31日(金)

- **国民健康保険税　第7期**
- **後期高齢者医療保険料　第7期**

町税などの納付は便利で確実な口座振替をご利用ください。

有料広告

図書館だより

1月の休館日
1〜4・6・20・27

開館 9:00〜17:00
☎22-0303

お知らせ

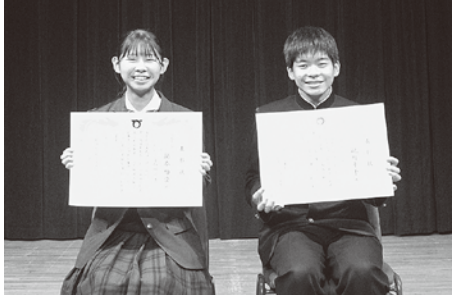

左から）阪中さん、関本さん、親川さん

●ビブリオバトル大会を開催

11月17日（日）、総合文化会館AVホールにて「第9回ビブリオバトル小・中・高校生大会」を開催しました。

大会には、小学生8人、中学生10人、高校生2人が参加。お気に入りの本の魅力を発表し合い、聴衆の投票で、チャンプ本が決定しました。チャンプ本は、図書館にも所蔵していますので、ぜひご利用ください。

小学生の部
紹介者　阪中理氣さん（妙寺小学校6年）
「小学生でもわかる世界史」　ぴよぴーよ速報（著）

中学生の部
紹介者　親川幸平さん（笠田中学校3年）
「小説の小説」　似鳥　鶏（著）

高校生の部
紹介者　関本柚優さん（近畿大学附属和歌山高等学校2年）
「ただいま神様当番」　青山　美智子（著）

●ライブラリーコンサート

閉館後の図書館が音楽コンサート会場に。ゆったりとした時間をお過ごしください。※演奏中の図書の貸出はありません。

直接会場へお越しください。満席の際は、立ち見となりますのでご了承ください。

内容　懐かしの名曲ピアノライブ〜ソロピアノで振り返る印象的なテーマソングたち〜
日時　1月25日（土）午後6時30分〜（開場午後6時）
場所　図書館
対象　中学生以上20人程度
費用　無料

PicUp! 新着図書

一般書

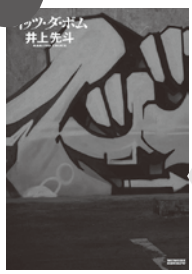

松本清張賞受賞作。

「イッツ・ダ・ボム」
井上　先斗（著）

一般書

海辺の町の小さな名店「夕凪寿司」の物語。

「さやかの寿司」
森沢　明夫（著）

一般書

孤独、絶望、偏見に悩みながらも、夢を叶えた半生。

「トゥレット症の僕が「世界一幸せ」と胸を張れる理由」
酒井　隆成（著）

児童書

土俵がさまざまな場所に現れ、魚や動物、人間の取組が始まります。

「どひょー」
丸山　誠司（作）

児童書

オバケが見える転校生がやってきて…

「ホオズキくんのオバケ事件簿1」
富安　陽子（作）
小松　良佳（絵）

児童書

おべんとうのおかずの作り方を、リアルなイラストで紹介。

「めし画レシピ」
山田　めしが（著）

かつらぎ総合文化会館 ホールのご案内

最新情報はこちら

［問］かつらぎ総合文化会館
☎22-0303・FAX22-7102

PICK UP

1/30㈭ 北海道歌旅座 ザ★コンサート2025

［開場］13:30　［開演］14:00
会場　AVホール
料金　［全席自由］
前売2,000円、当日2,500円
チケット発売中
※未就学児は入場できません。

開催日	場所	イベント名	開演	主催・問い合わせ他
1/10㈮	大	かつらぎ町新年賀詞交歓会	14:00	町・町商工会・産業観光課（☎22-0300）／関係者
1/12㈰	大	かつらぎ町消防出初式	9:00	危機管理課（☎22-0300）／関係者
		かつらぎ町二十歳のつどい	14:00	町・町教育委員会・生涯学習課（☎22-0303）／無料
1/19㈰	大・展	第17回かつらぎ町ボランティアまつり	11:00	町ボランティア連絡協議会・社会福祉協議会（☎22-4311）／無料
1/25㈯・26㈰	大・展	第45回かつらぎ町子ども文化祭 展示の部（25日）9:30～16:30、（26日）9:30～13:00、発表の部（26日）10:00～12:00		町青少年育成連絡協議会・生涯学習課（☎22-0303）／無料
1/30㈭	AV	北海道歌旅座「ザ★コンサート2025」	14:00	かつらぎ総合文化会館・北海道歌旅座（☎22-0303）／前売2,000円・当日2,500円
1/31㈮	大	JA紀北川上女性会　第22回JA家の光大会・文化講演会	13:00	JA紀北川上女性会（☎0736-42-2325）／関係者

文芸の窓

俳句（銀河句会）

初日の出拝す山の端高野山　野口　勝代
初句会一句しづかに立ち上がる　市川　ゑみ
初夢の師に褒められてゐたりけり　北村　薫
ふだん着のとんびが一羽初御空　山本　一郎
江戸小唄いまも教へて鳥総松（とぶさまつ）　市川　晴茂

短歌（笠田短歌サークル）

旅誘うチラシ眺めて我姿鏡に写し諦めムード　花岡寿美子
幼子はバチ握りしめ人波へくぐりぬけ行く祭りの輪へと　谷澤三重子
七秒で湯の出るキッチンありがたき嫁ぎし頃は薪でわかしたものを　城向　光代
富士登山九十齢（よわい）毎年に息子ともない日の出に笑顔　大前　洋子

天野公民館 お知らせや活動紹介 公民館だより

天野公民館ってどんな所

◆天野地域交流センター（ゆずり葉）の中にあるよ。
◆地域活動や地域づくりの拠点だよ。
　地域交流のため、自治区との共催事業でも、盆行事や区民運動会もあり地域の人と出会い、一緒に学び交流できる所です。

AMANO_KOUMINKAN

［問］天野公民館（☎26-0370）

1月 こそだてカレンダー

事業名	日　時	時　間	対　象	内　容
４か月・６か月児健康診査	1/31㈮	受付時間は個別に通知	令和６年７・９月生まれ	身体計測・医師による診察・発達観察・育児相談・離乳食指導
３歳６か月児健康診査	1/21㈫		令和３年６・７月生まれ	身体計測・医師による診察・歯科医師による歯科検診・発達観察・食事指導・歯科指導
10か月児健康相談	1/9㈭		令和６年２月生まれ	身体計測・発達観察・育児相談・離乳食指導・歯科指導
２歳児健康相談			令和４年11月生まれ	
股関節検診	1/10㈮		令和６年７～10月生まれ	股関節異常の有無
子育て広場「すくすく」	1/10㈮	13：30～15：00	乳児を持つ保護者と妊婦	助産師による母乳相談、栄養士による離乳食相談など
７か月児教室「さくらんぼ」	1/8㈬	13：30～	令和６年５・６月生まれ	ふれあい遊び・子守歌・絵本の読み聞かせ・ペープサート・ブックスタート事業による絵本のプレゼント
	2/5㈬		令和６年６・７月生まれ	
乳児教室「りんごちゃん」	2/5㈬	10：00～	令和６年２・３月生まれ	ふれあい遊び・手遊び・絵本の読み聞かせ

※りんごちゃん教室は２カ月に１回の開催。
※警報発令時の中止：午前中の健康相談・教室は午前８時半時点、午後の健診・教室は午前11時の時点。

持ち物　母子手帳、バスタオル
問い合わせ　健康推進課衛生係(内線2054)

LINE予約開始

かつらぎ町LINEアカウントから予約ができるようになりました。
・子育て広場「すくすく」の予約
・母子手帳の交付予約
・子育てに関する相談受付

かつらぎ町LINE

● 育児サークル（10:00～11:00）

日程	サークル名	場所
1/17(金)	笠田育児	笠田ふるさと交流館

※詳しくは、衛生係までお問い合わせください。

● 園庭開放（要事前予約）

佐野こども園(☎22-6260)	1/21(火)	9:30～10:30
三谷こども園(☎23-3730)	1/14(火)	9:30～10:30
聖心幼稚園(☎22-1336)	1/15・29(水)	9:30～11:00

子育て支援センターからのお便り

歩き始めたお友だち。広いお部屋で探索していると大好きなアンパンマンの手押し車を発見。そばに行ってアンパンマンを触って笑顔でおしゃべりしています。小さいお友だちも来てくれているので、みんなも遊びに来てね。待っています。

● 子育て支援センター

1/10・17(金) 9:00～11:30
おめでとうコーナー
誕生日の記念に手形・足形を残しませんか。
対象：誕生月の未就園児のみ
持ち物：タオル・ウェットティッシュ

1/9(木) 10:00～11:00　わくわく広場
製作など楽しい活動の場。
内容：カレンダーづくり（冬）
定員：６人　**要予約：**12/26(木)～

1/20(月) 10:00～11:00
赤ちゃんクラブ「よちよち」
１歳６カ月以下の赤ちゃんとお母さんのふれあいの場。
内容：ベビーマッサージ
定員：６組　**要予約：**1/6(月)～
持ち物：バスタオル・水分補給

開館　月～土曜 ※祝日除く・土曜は正午まで
午前９時～正午、午後１時～４時
場所　保健福祉センター１階
問い合わせ　子育て支援センター「はぐくみ」(内線6013・☎080-8317-3788)

〒649-7192 和歌山県伊都郡かつらぎ町大字丁ノ町2160
TEL：0736-22-0300　FAX：0736-22-6432

発　行　日：令和7年1月1日（通巻791号）
編集・発行：かつらぎ町役場企画公室

ホームページ：https://www.town.katsuragi.wakayama.jp/
電子メール：info@town.katsuragi.wakayama.jp

● こんにちは赤ちゃん　11月の４か月健診に来た赤ちゃんを紹介します。

なつねちゃん

つづりちゃん

さなりちゃん

りたちゃん

おとちゃん

はれちゃん

うきちゃん

ふうりちゃん

かつらぎ町の人口（11月末日現在）　15,327人（前月比－22人）　男 7,254人　女 8,073人　世帯数 7,138世帯
出生 5人　死亡 23人　転入 25人　転出 29人

かつらぎ町ホームページ　かつらぎ町LINE登録